

行財政改革推進計画〔R5～R9〕 の進捗状況（中間報告）について

令和8年3月
総務部行財政改革推進課

人口減少、少子化・超高齢化など、市を取り巻く環境が益々厳しくなることが予測されるなか、より安定的な行財政運営やさらなる市民サービスの向上に向けて、行財政改革推進計画（以下、「計画」という）を策定し、推進している。

今回、その進捗状況について中間報告するもの。

1. 計画の概要

(1) 基本理念

持続可能な行財政運営に向け、果敢にチャレンジする行財政改革

(2) 計画期間

5年間（令和5年度～令和9年度）

(3) 計画の体系

財政運営面と行政運営面における7つの重点方針と21の推進項目を設定し、様々な取組を推進している。

	重点方針	推進項目
財政運営面	1 安定的な財政基盤の構築 目標1	① 事業の重点化・削減などの見直し ② 受益者負担の見直し ③ 債権管理の最適化 ④ 財源の確保・充実
	2 公共施設の最適化 目標2	⑤ 施設の集約化等の実行計画の策定と推進 ⑥ 施設コストの縮減 ⑦ 資産の有効活用
	3 外郭団体のあり方の 検証と見直し	⑧ 外郭団体のあり方の検証と見直し
行政運営面	4 デジタル化の推進 目標3	⑨ マイナンバー制度の活用 ⑩ 行政サービスのデジタル化 ⑪ 先進技術の積極的活用 ⑫ デジタルデバイドの解消
	5 市民目線の窓口改革	⑬ 市民窓口の効率的な配置 ⑭ 窓口業務の民間委託の導入推進
	6 市民との協働と 多様な主体との連携 目標4	⑮ 市民との協働の推進 ⑯ 民間活力の積極的な活用 ⑰ 公立保育所のあり方検討 ⑱ 広域連携の推進
	7 強くてしなやかな 組織づくり	⑲ 柔軟で効率的な組織体制の整備 ⑳ 人材の育成と組織の活性化 ㉑ 業務改善の推進

2. 目標指標の達成状況

目標 1：安定的な財政基盤の構築

歳出削減（2.6 億円）や歳入確保（約 7.3 億円）により、年間約 9.9 億円の財政改善効果を生み出した。

指標	基準	目標 (R9 年度)	実績 (R6 年度末)
財政改善効果	-	年間 17 億円	年間 9.9 億円

※ふるさと・くるめ応援寄付（経費除く年間約 9 億円）は含まない。

【歳出削減の主なもの】

・電力入札再開に伴う電気料削減	164,466 千円
・共同ホール閉館に伴う維持コスト削減	39,817 千円
・社会環境の変化に対応した事業見直し (敬老お祝い事業見直し、くるクル事業廃止 など)	37,255 千円
・個別行政計画の見直し (久留米市都市交通マスタープランの廃止 など)	16,297 千円

【歳入確保の主なもの】

・未利用地等の活用処分 (市営住宅、旧下田小学校跡地 など)	174,234 千円
・庁舎施設への自動販売機設置	16,692 千円
・広告事業の推進 (番号案内表示機、庁舎案内板、窓口封筒 など)	15,437 千円
・国債等による基金の運用	14,729 千円
・競輪事業収益の一部の一般会計繰入	500,000 千円

<課題>

- ・物価高騰、賃金や金利の上昇による歳出増加、人口減少に伴う交付税等の歳入減少など、計画策定時の想定より厳しい財政状況にあることから、一層の歳出削減と歳入確保に取り組む必要がある。
- ・類似事業の整理統合や事業のやり方を見直すなど、経費や労力削減、事業効果を高めるさらなる検討が必要である。

目標 2：公共施設の最適化

「公共施設総合管理基本計画（H27～R7）」に準じて、令和7年度までの目標指標を設定。施設保有量を約1.7%（約1.9万㎡）縮減した。

継続して3%縮減に取り組むものとし、次期計画策定に合わせて、公共施設総合管理基本計画の改訂および新たな面積縮減目標を設定する。

指標	基準 (H26年度)	目標	実績 (R6年度末)
公共施設面積の縮減	109万㎡	3%縮減 (約3万㎡)	1.7%縮減 (約1.9万㎡)

【面積縮減の主なもの】

・市営住宅の廃止解体	2,805㎡
・旧下田小学校の売却	2,384㎡
・水縄保育所の民間譲渡	966㎡
・消防、防災施設（格納庫）等の解体	363㎡

<課題>

- ・築30年以上の建物施設は全体の6割以上を占める状況にある。限られた予算の中においては、将来的な施設の活用見込みなどの視点を持って、改修や修繕等を行っていく必要がある。
- ・人口減少や高齢化が進展する中で、将来的な建物施設の利用状況や役割の変化を見据え、類似施設の集約化や複合化など、建物施設の総量縮減について具体的な検討を進めていく必要がある。
- ・道路や橋梁、上下水道施設など、インフラの維持更新についても、長寿命化や施設の更新を計画的に進めていく必要がある。

目標3：デジタル化の推進

各種申請や届出等のオンライン化を進め、導入割合は 24.7 ポイント増の 34.7% となった。

指標	基準 (R3 年度)	目標 (R9 年度)	実績 (R6 年度末)
オンライン手続きの導入割合	10.0%	60.0%	34.7% (67/193 手続き)

※対象手続き

- ・「デジタル社会の実現に向けた重点計画（デジタル庁）」において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとしている手続き
- ・マイナポータルに登録されている手続き

【導入手続きの例（R5～R6）】

- ・児童手当関係（現況届、認定請求）
- ・乳幼児健康診査（集団検診申込）
- ・食品営業関係の届出
- ・職員採用試験の受験申込 など

<課題>

- ・日常生活の様々な手続きがスマートフォンやパソコンで完結するようになっており、行政手続きについても「行かなくていい窓口」の構築を進めていく必要がある。
- ・生産年齢人口の減少に伴い職員数の減少が想定されるなか、行政サービスのデジタル化による業務の効率化や負担軽減を加速させていく必要がある。

目標4：市民との協働と多様な主体との連携

様々な事業展開の場面において、市民活動団体、地域コミュニティ組織、民間事業者等の多様な主体との連携・協力を推進し、42件増加した。

指標	基準 (R4年度)	目標 (R9年度)	実績 (R6年度末)
市民活動団体等との協働事業数	250件	100件増 (350件)	42件増 (292件)

※対象事業

市民活動団体、NPO法人、地域コミュニティ組織、大学・高等専門学校、一般社団法人、民間事業者、その他任意団体と市との協働事業

【主な新規取組（R5～R6）】

- ・市民活動団体と企業・事業者との出会いの場づくり
市民活動団体と地域貢献に取り組む企業や事業者との交流会を開催
- ・市民活動応援クラウドファンディング事業
市民活動団体の財源確保のため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施
- ・包括連携協定
久留米ガス株式会社：災害時のインフラ復旧、被災者支援 等
株式会社セブン-イレブン・ジャパン
：久留米ゆかりの商品販売、ペットボトルリサイクル 等

<課題>

- ・社会構造や価値観の変化によって、地域課題は今後益々多様化・複雑化していくことが見込まれることから、多様な主体との連携・協働が重要である。
- ・行政だけでは解決が難しい課題や、企業や大学・市民活動団体などの多様な主体が連携して取り組むことでうまく解決できる課題など、様々な場面で協働に取り組む必要がある。

3. 今後の取組

計画の進捗状況については、様々な取組により一定の進捗がみられるが、目標指標の達成に向けて各取組をより一層進めていく必要がある。

今後の行財政運営については、人口減少や物価高騰、職員の人材確保の難しさなど、益々厳しさを増すことが想定されることから、全職員がさらなる業務の効率化や行政サービスのあり方について検討を行い、徹底した行財政改革に取り組む。

1. 安定的な財政基盤の構築

- ・手数料等の改定（R6.10 住民票等の証明手数料、R7.4 下水道使用料、R7.7 直接搬入ごみ処理手数料）
- ・公共下水道整備区域の見直し（R6.3）
- ・広告事業による歳入確保
- ・基金運用による歳入確保

2. 公共施設の最適化

- ・共同ホールの廃止（R6.3 閉館）
- ・未利用地の売却処分による歳入確保
- ・公共施設の ZEB 化によるランニングコストの削減

3. 外郭団体のあり方の検証と見直し

- ・（公財）久留米市生きがい健康づくり財団と（公財）久留米市スポーツ協会の統合（R8.4 予定）
- ・久留米市土地開発公社と（一財）久留米市開発公社の今後のあり方の検討

4. デジタル化の推進

- ・マイナポータルや電子申請を活用したオンライン手続きの拡大
- ・公共施設 Web 予約の拡大
- ・キャッシュレス決済の導入拡大
- ・文書生成 AI の導入 ・ RPA 導入推進

5. 市民目線の窓口改革

- ・「書かない窓口」や「回らなくていい窓口」の検討
- ・証明書のコンビニ交付の推進

6. 市民との協働と多様な主体との連携

- ・民間主導のシェアサイクルサービス「チャリチャリ」のスタート（R6.4）
- ・市民活動応援クラウドファンディング事業のスタート（R6 年度～）
- ・広域連携中枢都市圏で、電子図書館の共同運用開始（R6.3～）
- ・人件費スライド制度の導入など、指定管理者制度の見直し（R7 年度）

7. 強くてしなやかな組織づくり

- ・福祉事務職人材育成方針の策定（R6.4）
- ・特定事業主行動計画〔第 5 期計画〕の策定（R7～R11）
- ・職員倫理・行動指針の策定（R7.2）、公務員倫理研修やハラスメント研修実施
- ・行政対象暴力・カスハラ対応ガイドラインの策定（R7.7）